

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
読売理工医療福祉専門学校		昭和51年6月1日		水落 清治		〒 112-0002 (住所) 東京都文京区小石川1-1-1 (電話) 03-3868-0411		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人読売理工学院		昭和45年1月31日		藤本 昌弘		〒 112-0002 (住所) 東京都文京区小石川1-1-1 (電話) 03-3868-0411		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		電気電子学科		平成22(2010)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	2年間の学習を通じて、短大ないし高専程度の学力を受け、電気電子通信関連の国家資格保持者と同等以上の実力を備えた技術者を養成し、あわせて健全な社会人としての資質を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【在学中に指定された単位を全部取得した学生】 第3種電気主任技術者 卒業後実務経験2年で免状取得、第2種電気主任技術者 卒業後実務経験5年で免状取得 工事担任者(全資格) 基礎科目免除 中退率2.1%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いづれ かに記入	2,400 単位時間	1,640 単位時間	160 単位時間	840 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
80 人	67 人		45 人		67 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人							
	■就職希望者数(D) : 15 人							
	■就職者数(E) : 15 人							
	■地元就職者数(F) 0 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 0 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 94 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 太平ビルサービス、マルイファシリティーズ、小田急ビルサービス、ANAスカイビルサービス、八興、読売不動産、アベックエンジニアリング								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL							
当該学科の ホームページ URL	https://www.yomiuririkou.ac.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,640 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				40 単位時間			
	うち必修授業時数				920 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位			
	うち必修授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				3 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			